3　経過的長期経理

貸借対照表の要旨

（平成29年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		137,698	流動負債		8,516
現金・預金	135,742		未払金	8,376	
その他	1,956		その他	140	
固定資産		624,138	剰余金		753,319
投資その他の資産	624,138		経過的長期給付積立金	753,319	
資産合計		761,836	負債・純資産合計		761,836

㈱　経過的長期給付積立金については、平成27年厚年経過措置政令第112条の規定に基づき、平成28年12月１日に厚生年金保険経理から55,339百万円の積立金を受け入れている。

損益計算書の要旨

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		167,159	経常収益		37,160
事業費用	165,829		事業収益	23,279	
給付金	164,222		負担金収入	22,889	
その他	1,606		交付金収入	56	
繰入金	1,330		その他	332	
特別損失		23,880	運用収入	13,602	
当期利益金		40,803	事業外収益	279	
			特別利益		194,683
合計		231,844	合計		231,844

㈱　当期利益金40,803百万円は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行及び国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う国家公務員共済組合法による長期給付等に関する経過措置に関する政令（平成27年政令第345号）第143条において準用する国家公務員共済組合法施行令（昭和33年政令第207号）第９条第３項の規定により積立金を増額して整理する。

重要な会計方針等

１．その他の財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　組合貸付金の流動化・證券化

組合の貸付経理に対する貸付金については、流動化・證券化を目的としてマスタートラスト方式により全額を信託会社へ信託している。当期末における信託元本残高は47,422百万円であり、うち特定目的会社へ譲渡した受益権は15,800百万円である。また、信用補完を目的とした劣後受益権の金額は16,322百万円であり、全額国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）が保有している。連合会が保有する受益権については、貸借対照表上「長期貸付金」に計上している。

なお、長期貸付金證券化したものを含む。）のうち延滞債権額（弁済期限を６ヶ月以上経過して延滞となっている貸付の元金残高額）はない。

⑶　特定社債の購入

厚生年金保険経理において、上記⑵の特定目的会社が発行した劣後特定社債800百万円を自家運用の包括信託において保有している。

⑷　合同運用

上記⑵は、経過的長期経理と退職等年金経理で合同運用を行っている。

4　業務経理

貸借対照表の要旨

（平成29年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		2,366	流動負債		1,815
現金・預金	2,357		未払金	1,765	
その他	8		その他	50	
固定資産		38	固定負債		1,509
有形固定資産	38		引当金	1,509	
投資その他資産	0		欠損金		△ 919
			欠損金	△ 919	
資産合計		2,405	負債・純資産合計		2,405

㈱　有形固定資産の減価償却累計額は、110百万円である。

損益計算書の要旨

（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		8,010	経常収益		8,004
事業費用	8,010		事業収益	3,072	
特別損失		0	受入金	4,931	
当期利益金		9	特別利益		15
合計		8,019	合計		8,019

㈱　当期利益金９百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第84条の規定により、繰越欠損金を減額して整理する。